

高千穂町告示第119号

令和2年第4回高千穂町議会臨時会を次のとおり招集する

令和2年11月20日

高千穂町長 甲斐 宗之

1 期 日 令和2年11月27日

2 場 所 高千穂町役場議場

○開会日に応招した議員

佐藤 さつき 議員

板倉 哲男 議員

磯貝 助夫 議員

安在 昭則 議員

本願 和茂 議員

中島 早苗 議員

馬原 英治 議員

坂本 弘明 議員

工藤 博志 議員

富高 健一郎 議員

富高 友子 議員

佐藤 定信 議員

令和2年 第4回 高千穂町議会臨時会会議録(第1日)

令和2年11月27日(金曜日)

議事日程(第1号)

令和2年11月27日 午後2時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第79号 高千穂町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第4 議案第80号 高千穂町長等の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第81号 高千穂町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第82号 財産の取得について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第79号 高千穂町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第4 議案第80号 高千穂町長等の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第81号 高千穂町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第82号 財産の取得について

出席議員(12名)

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 番 佐藤さつき議員 | 2 番 板倉 哲男議員 |
| 3 番 磯貝 助夫議員 | 5 番 安在 昭則議員 |
| 6 番 本願 和茂議員 | 7 番 中島 早苗議員 |
| 8 番 馬原 英治議員 | 10 番 坂本 弘明議員 |
| 11 番 工藤 博志議員 | 12 番 富高健一郎議員 |
| 13 番 富高 友子議員 | 14 番 佐藤 定信議員 |

欠席議員（１名）

９番 佐藤 久生議員

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長 甲斐 順生

書記 佐藤健次郎

説明のため出席した者の職氏名

町長	甲斐 宗之	副町長	藤本 昭人
教育長	濱田 琢一	総務課長	石渕 敦司
財政課長	佐藤 英次	税務課長	須藤 浩文
町民生活課長補佐	甲斐 利一	企画観光課長	山下 正弘
福祉保険課長	有藤 寿満		
農林振興課長兼農業委員会事務局長		甲斐 徹	
農地整備課長	佐藤 峰史	建設課長補佐	飯干 和宣
会計管理者	興梠 貴俊	病院事務長	戸高 雄司
保健福祉総合センター事務長		林 謙一	
上下水道課長	江藤 良一		
教育委員会次長兼教育総務課長		河内 晴彦	
監査委員	中尾 清美		

午後１時30分開議

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 皆様、こんにちは。

御起立をお願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 御着席ください。

○議長（工藤 博志議員） ただいまから、令和２年第４回高千穂町議会臨時会を開会します。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1. 会議録署名議員の指名

○議長（工藤 博志議員） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により、議長において、議席番号 5 番、安在昭則議員、議席番号 6 番、本願和茂議員を指名します。

日程第 2. 会期の決定

○議長（工藤 博志議員） 次に、日程第 2、「会期の決定について」を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日限りとすることにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日 1 日限りとすることに決定しました。

日程第 3. 議案第 79 号

日程第 4. 議案第 80 号

日程第 5. 議案第 81 号

日程第 6. 議案第 82 号

○議長（工藤 博志議員） 次に、日程第 3、議案第 79 号から日程第 6、議案第 82 号までの条例改正議案 3 件、その他の議案 1 件の町長提出議案 4 件の提案理由の説明を求めます。

最初に、町長の説明を求めます。町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） 皆様、こんにちは。本日、令和 2 年第 4 回高千穂町議会臨時会のお願いをいたしましたところ、議員各位には、何かとお忙しい中に御出席を頂き、厚く御礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、全国の重症患者数や新規感染者数が、過去最多を記録するなど、感染が拡大をしており、本県におきましても 11 月に入り、宮崎市で 3 つのクラスターが発生するなど、県内で昨日までの発表で 90 人を超える新規感染者があり、本日も 10 人を超える新規感染者発表の見込みが速報されるなど、大変心配をしているところでございます。引き続き、町内の飲食店・宿泊業の皆様へ感染防止ガイドラインの遵守と町民の皆様へ 3 密を避ける行動、新しい生活様式の実践など感染防止対策を呼び掛けて参りたいと思っております。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

本日、提案いたします議案は、条例案件3件、その他1件の合計4件でございます。

初めに議案第79号、高千穂町職員の給与に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。本件は、令和2年度の人事院勧告に基づく改正であります。期末手当を年間0.05月引き下げるため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第80号、高千穂町長等の給与に関する条例の一部改正について、及び議案第81号、高千穂町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、を一括してご説明申し上げます。本2件につきましても、令和2年度の人事院勧告に基づく改正であります。期末手当を年間0.05月引き下げるため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第82号、財産の取得についてご説明を致します。この度の財産の取得は、GIGAスクール構想に伴う小中学校児童生徒1人1台のタブレットパソコンの整備で、703台のタブレットパソコンを購入するものであります。取得価格は、4,070万円でございます。11月13日に購入の仮契約を行いましたので、高千穂町の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条に基づき、議会の議決を求めるものであります。以上、提案理由を説明いたしました。詳細につきましては、担当課長が説明をいたしますので、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（工藤 博志議員） 以上で、町長の説明が終わりました。

これから、関係課長の説明を求めます。

初めに、議案第79号、第80号、第81号について。総務課長。

○総務課長（石渕 敦司課長） それでは、総務課所管の議案3件についてご説明申し上げます。

初めに議案第79号、高千穂町職員の給与に関する条例の一部改正について御説明を申し上げます。本件は、令和2年度の人事院勧告に基づく期末手当の改正でありますけれども、年間の支給月数が、2.6月から2.55月へと0.05月引き下げられたため、本条例の一部を改正するものであります。先ず第1条で、本年12月期の期末手当を100分の130から、100分の125へ0.05月減とするものであります。次に第2条で、令和3年度以降の期末手当について年間0.05月減となった分を、6月期、12月期について、それぞれ100分の127.5へと0.025月ずつ均等に減ずるというものであります。この条例につきましては、公布の日から施行し、第2条については、令和3年4月1日から施行するものであります。また、この改正によりまして、高千穂町職員の給与に関する条例第17条を準用する会計年度任用職員につきましても、0.05月減となるものであります。

次に議案第80号、高千穂町長等の給与に関する条例の一部改正について、及び議案第81号、高千穂町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、を一括してご説明

申し上げます。本件につきましても、令和２年度の人事院勧告に基づく期末手当の改正であります。年間の支給月数が、３．４月から３．３５月へと０．０５月引き下げられたため、条例の一部を改正するものであります。先ず第１条で、本年１２月期の期末手当を１００分の１７０から１００分の１６５へと０．０５月減とするものであります。次に第２条で、令和３年度以降の期末手当について年間０．０５月減となった分を、６月期、１２月期を１００分の１６７．５へとそれぞれ０．０２５月ずつ均等に減ずるというものであります。この条例につきましても公布の日から施行し、第２条については、令和３年４月１日から施行するというものであります。以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（工藤 博志議員） 続いて、議案第８２号について。教育次長。

○教育次長（河内 晴彦次長） それでは、教育委員会所管の提出議案、議案第８２号、財産の取得について説明いたします。

今回の財産取得ですが、町長の説明にもありましたように、ＧＩＧＡスクール構想に伴う１人１台のタブレット整備で、小中学校併せて７０３台購入するものです。この購入には、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しております。１１月５日に指名競争による入札を行い、購入先の業者を決定いたしました。１１月１３日に仮契約を交わしましたので、高千穂町の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例に基づき、本臨時会で議決を求めるものであります。取得しました財産は、キーボード分離型タブレットパソコンで、小中学校生徒用７００台、教師用３台の合計７０３台で、取得金額は、４，０７０万円であります。購入先は、宮崎市江平西１－３－６、富士電機ＩＴソリューション株式会社宮崎支店支店長、田代裕章氏です。以上で、議案第８２号の説明を終わります。ご審議の程よろしくお願いいたします。

○議長（工藤 博志議員） 以上で、町長提案の日程第３、議案第７９号から日程第６、議案第８２号の議案４件について説明が終わりました。

ここで、議案熟読のため、午後２時２５分まで休憩します。

午後２時１２分休憩

.....

午後２時２５分再開

○議長（工藤 博志議員） 休憩前に続き、会議を開きます。

日程第３、議案第７９号から、日程第５、議案第８１号までの条例改正議案３件を議題として質疑を行います。

質疑をされる方は、議会申合せ事項を遵守していただき、さらに議案番号ならびに答弁者を指名して質疑願います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 質疑なしと認めます。

これから、ただいま質疑の終わりました議案の委員会付託を行います。

お諮りします。議案第79号、第80号、第81号については、総務産業常任委員会に付託して審査することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 異議なしと認めます。よって、議案第79号、第80号、第81号については総務産業常任委員会へ付託して審査することに決定しました。

ここで、議案の審査のため、暫時休憩します。

午後2時27分休憩

.....

午後2時51分再開

○議長（工藤 博志議員） 休憩前に続き、会議を開きます。

初めに、日程第3、議案第79号から、日程第5、議案第81号までの議案3件について、総務産業常任委員長の報告を求めます。委員長、中島早苗議員、登壇願います。

○総務産業常任委員長（中島 早苗議員） 令和2年第4回高千穂町議会臨時会において、総務産業常任委員会に付託されました議案3件について審査を終了しましたので、高千穂町議会会議規則第41条の規定により、経過とその結果を報告いたします。

総務課長より、議案第79号、80号、81号の提案理由の説明を受け審査を行いました。

初めに議案第79号、高千穂町職員の給与に関する条例の一部改正について。本件は、令和2年度の人事院勧告に基づく期末手当の改正であります。年間の支給月額が2.6月から2.55月へと0.05月引き下げられたため、条例の一部を改正するものであります。

先ず第1条で、本年12月期の期末手当を100分の130から、100分の125へと0.05月減とするものであります。次に第2条で、令和3年度以降の期末手当について、年間0.05月減となった分を6月期、12月期を100分の127.5へと、それぞれ0.025月ずつ均等に減ずるとするものであります。なお、この条例は、公布の日から施行し、第2条については、令和3年4月1日から施行するものであります。また、この改正により、高千穂町職員の給与に関する条例第17条を準用する会計年度任用職員につきましても0.05月減となります。

次に議案第80号、高千穂町長等の給与に関する条例の一部改正について、及び議案第81号、高千穂町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正については、一括審査を行いました。本件も、令和2年度の人事院勧告に基づく期末手当の改正であります。年間の支給月額が、3.4月から3.35月へと0.05月引き下げられたため、条例の一部を改正するもの

であります。先ず第1条で、本年12月期の期末手当を100分の170から、100分の165へ0.05月減とするものであります。次に第2条で令和3年度以降の期末手当について、0.05月減となった分を、6月期、12月期を100分の167, 5へと、それぞれ0.025月ずつ減ずるものであります。なお、この条例は、公布の日から施行し、第2条については、令和3年4月1日から施行するものであります。

委員会の意見として、コロナの終息が見えない中、厳しい経済状況であり、減額については真摯に受け止め、議会執行とも課題を克服することに力を尽くすように望みます。

討論なく採決の結果、賛成全員で可決すべきものと決しました。

以上、総務産業常任委員会に付託されました議案第79号、80号、81号の審査報告といたします。委員長、中島早苗。以上です。

○議長（工藤 博志議員） 以上で、総務産業常任委員長の報告が終わりました。

これから、ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 質疑なしと認めます。

次に、議案第79号から議案第81号の討論・採決を行います。

初めに、議案第79号、高千穂町職員の給与に関する条例の一部改正について、の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第79号に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。よって、議案第79号について、委員長報告のとおり決することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第79号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第80号、高千穂町長等の給与に関する条例の一部改正について、の討論・採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第80号に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。よって、議案第80号について、委員長報告のとおり決することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第80号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第81号、高千穂町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第81号に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。よって、議案第81号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第81号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第82号を議題として質疑を行います。

質疑をされる方は、議会申合せ事項を遵守していただき、さらに議案番号並びに答弁者を指名して質疑願います。質疑ありませんか。板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 2番、板倉です。

82号についてお尋ねします。教育次長にお尋ねします。仮契約まで済んでいるということですから、このタブレットが、実際に生徒の手に届いて使えるようになるのはいつ頃になるのか教えてください。

○議長（工藤 博志議員） 教育次長。

○教育次長（河内 晴彦課長） はっきりと納入の時期は分からないんですけれども、担当の話によりますと、早くて2月…、3月くらいになるのかなと聞いております。全国的に一斉にやっておりますので、調達に関してはなるべく遅れのないようにというふうに行っているところであります。業者とその辺は話をしているところでありますけれども、早くて2月…、3月中には揃うというところであります。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 次にお尋ねしたいのが、これでタブレットが揃うわけですが、それをいかに使うかということになると思います。そこで今、いろいろ全国的に導入されていていっている中で、懸念点として挙がっているのが、先生の中にはやはり不慣れな方もいるということで、先生をどのように研修するのかということが懸念点としてあるわけですが、高千穂町の場合、今後、先生たちの研修といいますか…、そういったものをどのように進めていく考えな

のか、これについては教育長、お願いします。

○議長（工藤 博志議員） 教育長。

○教育長（濱田 琢一教育長） 板倉議員のご質問にお答えいたします。

現在、このＩＣＴにつきましては、昨年度が田原小中学校を重点の研究校といたしまして、指定いたしまして研究を行いました。そして、研究授業を実施したところでございます。今年度は上野小中学校を指定いたしまして、研究し実践をしたところでございます。先生方はそれぞれ各学校からそれぞれ授業を観たということで、幾分かは慣れたのではないかなとは思っているところではあります、実際に各学校でタブレットを用意しながら、子供たちに実施していくわけでございます。先生方にアンケートを取ったところ、自信がないと答えた先生もおられました。それは実際おりましたので、県の方でもやはり同じようなことで県下の中で、先生方を一回集めて、そして研修をすると…、全員を集められませんから、各学校から何名か呼んで研修をする、その先生方が各学校で広めていくということを実践していくというふうに思っているわけです。教育委員会といたしましては、来年度、すべての学校をこのＩＣＴの研究校にいたします。そして、全学校で実施研究をしてもらおうと。取り組みの素晴らしいところを実際に研究発表してもらおうということで計画をしているところでございます。以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（２番 板倉 哲男議員） ぜひ、先生方の研修の方も頑張っていたいただければと思います。

あともう１点なんですが、今回、コロナがあって臨時休校があったということで全国的にＧＩＧＡスクール構想を早めないといけないということで、高千穂町においてもこうした議案が出ているわけですが、このタブレットの基本的な使い方として、コロナのような臨時休校時を想定した活用法がメインなのか、あるいは平常時の授業における活用をメインとして考えているのか…、教育長お願いします。

○議長（工藤 博志議員） 教育長。

○教育長（濱田 琢一教育長） ご質問にお答えいたします。先ずもって最初にすべきことは何かというと授業を中心としてタブレットをどう活用していくかということが一番大事であろうというふうに思っているところであります。そして次に、いよいよ今度はタブレットを家に持って帰って、実際に動かしてみることになっていくんだらうと思います。その際、やはり大事なことは、そういった環境が調っているかということになっていくかと思います。そういった意味で、最初に授業の中で、そしてそれから家庭を、ということで考えていきたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（２番 板倉 哲男議員） 先ず授業で、そして次に家庭でということなんですが、個人的に思いますのが、これも何かで見た話になるんですが、何らかの事情でなかなか学校に行けない

不登校の生徒も、学校には行けないんだけどオンラインであれば参加ができるというケースも多くあるそうです。高千穂町においてもですね、不登校の生徒も何人かはいらっしゃると思いますので、そういった生徒のためにも通常時の授業をオンラインで配信するとか、そういった対応をすればいいのかなと思っているんですが、そのあたりの教育長のお考えをお教え下さい。

○議長（工藤 博志議員） 教育長。

○教育長（濱田 琢一教育長） ご質問にお答えします。

確かにその…、方法としては非常に有効な手段だと考えております。そういった意味でも、さっき言いましたように先ず授業で活用する、そしてその後家庭でできるかということ、その辺について進めていく中で、その活用も進めていく必要があるだろうと、非常に有効な手段であるというふうに私は考えております。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（２番 板倉 哲男議員） 現時点で、すでに不登校の子がいるとすれば、その生徒にとっては１日１日が貴重な時間かなと思いますので、１日も早くタブレットの活用に慣れていただいて、家庭での活用ができるようになればいいなというふうに思っています。以上です。

○議長（工藤 博志議員） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、財産の取得１件について討論・採決を行います。

議案第８２号、財産の取得についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第８２号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第８２号は原案のとおり可決されました。

_____・_____・_____

○議長（工藤 博志議員） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

以上で、令和2年第4回高千穂町議会臨時会を閉会します。

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 御起立をお願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

午後3時10分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員